

第2章 耐震化の目標

国や大阪府の耐震化の目標設定およびこれまでの取組みの結果や市民へのアンケート調査結果を踏まえ、摂津市における住宅・建築物の耐震化の目標設定を示します。

(1) 国や大阪府の耐震化の目標設定

国では、「国土強靱化アクションプラン 2016」で、住宅、不特定多数が集まる建築物※の耐震化率は平成 32 年度に 95%、平成 37 年度に耐震性を有しない住宅ストックを概ね解消とする重要業績指標が示されています。

また、大阪府においては、「住宅建築物耐震 10 ヶ年戦略・大阪」で、平成 37 年までに住宅の耐震化率を 95%、平成 32 年までに多数の者が利用する建築物の耐震化率を 95%とする目標が示されています。

表 2-1 国、大阪府の耐震化率の目標

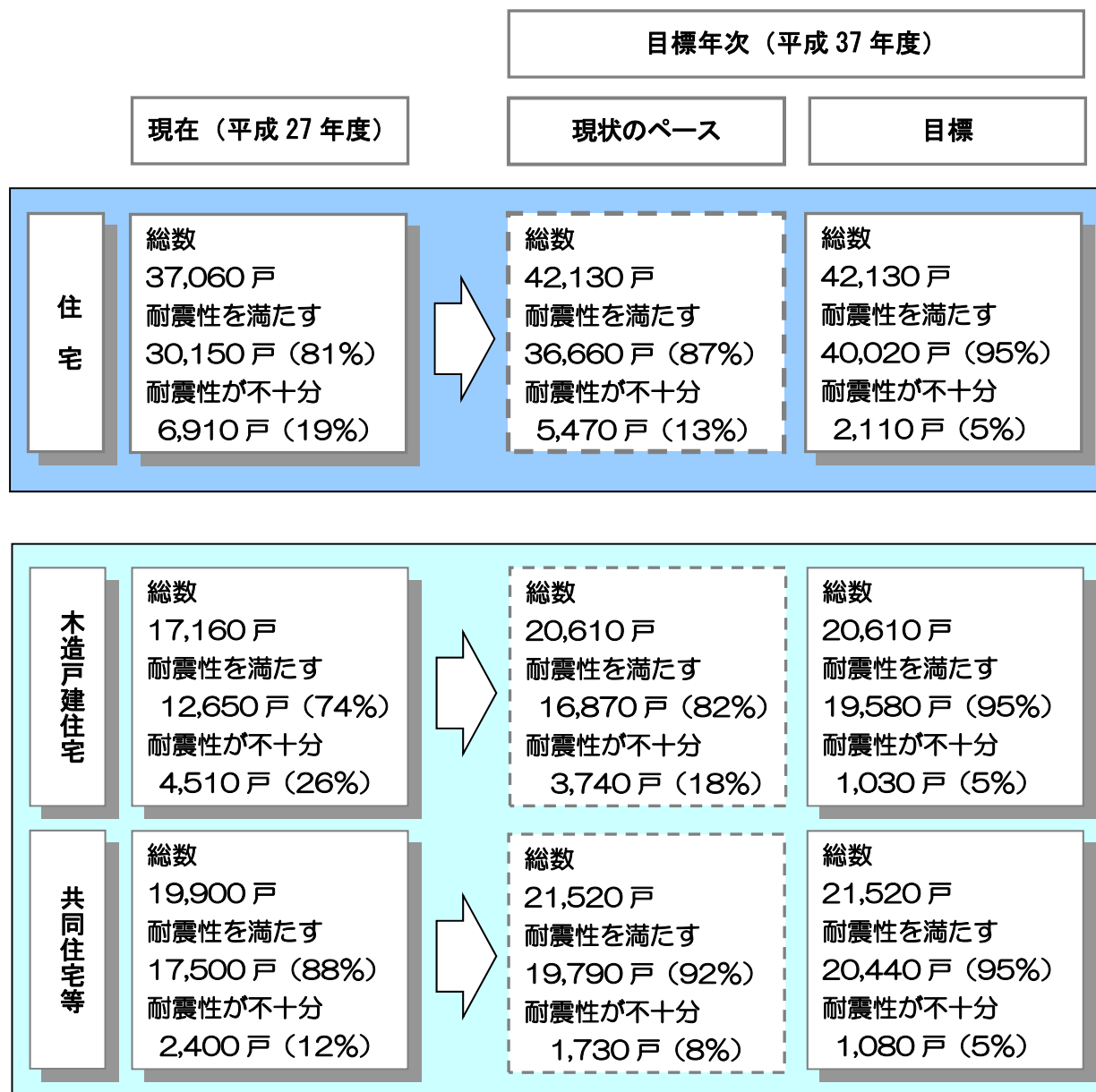
	国	大阪府
住宅	H32 年度までに 95% H37 年度までに耐震性を有しない 住宅ストックを概ね解消	【府民みんなでめざそう値】 H37 年までに 95%
建築物	不特定多数が集まる建築物 H32 年度までに 95%	【府民みんなでめざそう値】 多数の者が利用する建築物 H32 年までに 95%

※「不特定多数が集まる建築物」とは、「多数の者が利用する建築物」を指す。

(2) 住宅の耐震化の目標設定

1) 住宅の耐震化の目標

住宅については、平成 27 年度時点での耐震化率は 81%であり、これを目標年次（平成 37 年度）までに 95%とすることを目標とします。



※現状のペース：昭和 63 年～平成 25 年までの住宅・土地統計調査など統計上の傾向による推計値

※木造戸建住宅：木造及び防火木造の戸建住宅

※共同住宅等：共同住宅、長屋建、非木造戸建住宅

※推計戸数については、一の位で四捨五入している。

2) 目標達成のために必要な住宅数の推計

今後も、これまでと同様のペースで耐震化が進むとした場合、目標年度である平成 37 年時点の耐震化率は 87% に達する見込みとなっています。平成 37 年度の住宅の耐震化率の目標は 95% であることから、8% (3,360 戸) 足りないこととなります。

したがって、住宅の耐震化率の目標を達成するためには、これまで以上に耐震化に取り組むことが必要であることが分かります。

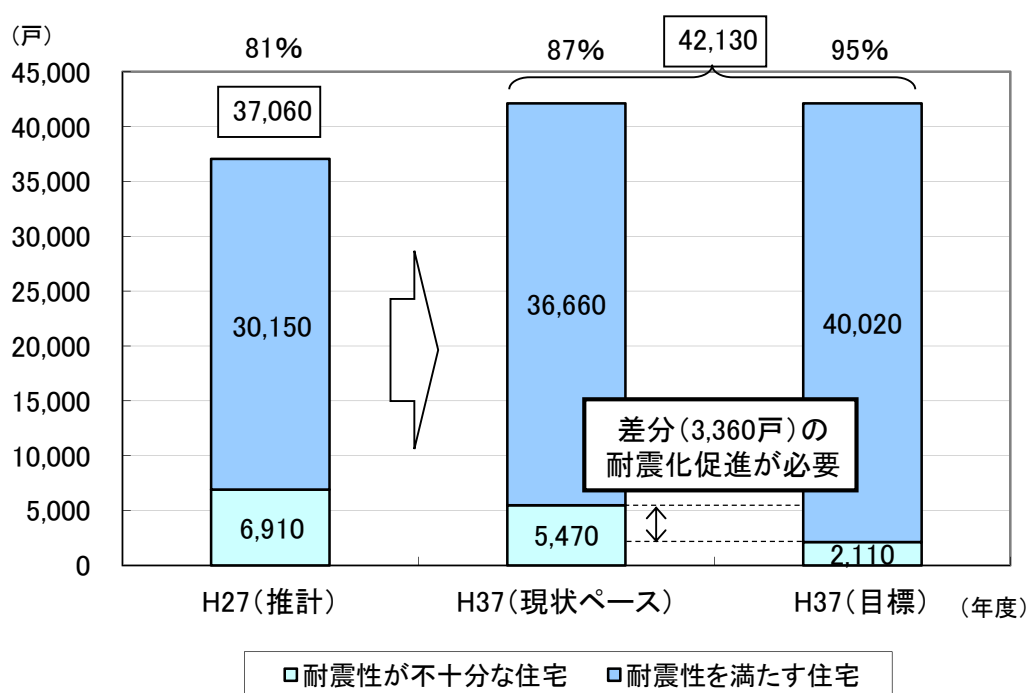
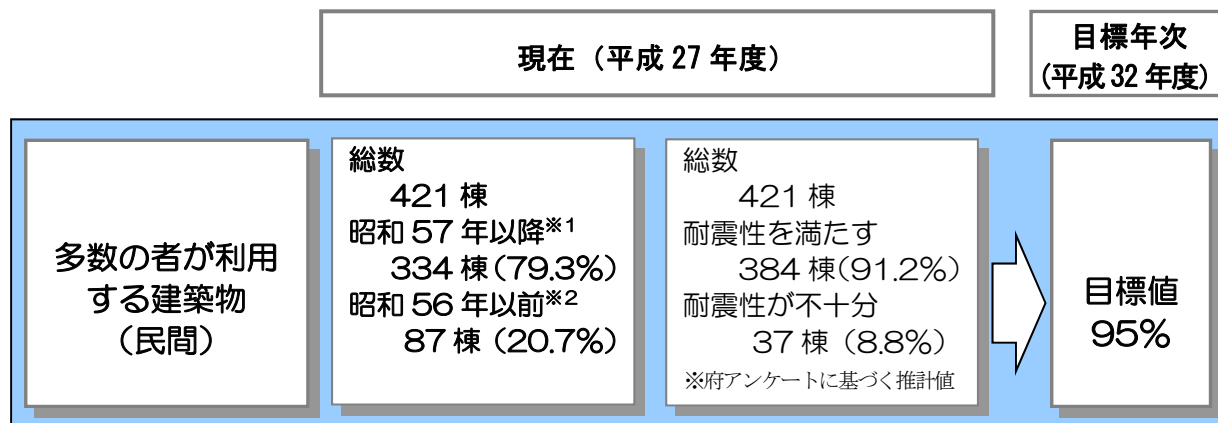


図 2-1 住宅の耐震化率 (H27 年度、H37 年度 (現状のペース、目標))

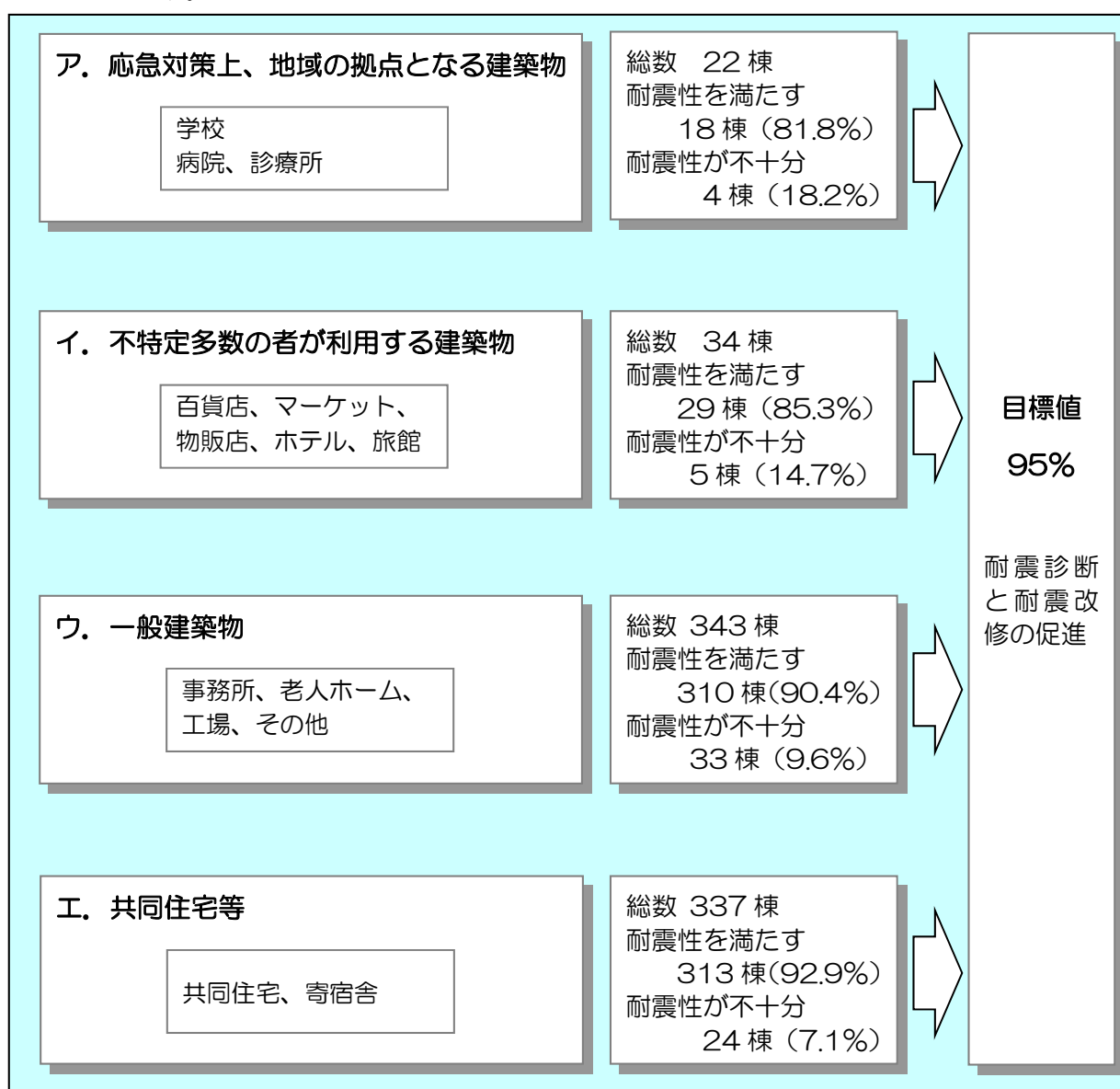
(3) 民間の多数の者が利用する建築物の耐震化の目標設定

民間の多数の者が利用する建築物等のうち、多数の者が利用する建築物については、平成 27 年度時点の耐震化率は 91%であり、これを平成 32 年度までに 95%とすることを目標とします。

現状、421 棟の建築物があることから、耐震性を満たす建築物が 400 棟以上となることで目標が達成されます。平成 27 年度時点で 384 棟が耐震化されていることから、16 棟以上の耐震化を促進していきます。



※ 多数の者が利用する建築物（民間）の目標設定は「住宅建築物耐震 10 ヶ年戦略・大阪」と整合しています。



※ 1 昭和 57 年以降の建築物は耐震性を満たす建築物

※ 2 昭和 56 年以前の建築物は、今後、耐震診断を行うことにより、耐震性を判断

※ 3 下フロー図は、多数の者が利用する建築物等（民間）の機能別耐震化率の目標を設定しており、上フロー図の多数の者が利用する建築物（民間）が含まれています。

(4) 市有建築物の耐震化の目標設定

市有建築物のうち、多数の者が利用する建築物等については、目標年次（平成 32 年度）までに耐震化率を 100%とすることを目標とします。準・多数の者が利用する建築物については、市民の生命、財産を守る観点に加え、市民生活などを守る観点から、積極的に耐震化に取り組むことを目標とします。

